

令和2年4月30日

(0歳児から2歳児クラス)

保護者の皆さんへ

阿波市長 藤井 正助
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため 登園を控えた場合の保育料の取り扱いについて（お知らせ）

日頃は、阿波市児童福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、保護者の皆さんにおかれましては、4月23日に配布しておりますお願いにより、ご家庭での保育にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

この度の対応期間中における「0歳児から2歳児クラス」の保育料の取り扱いについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対応期間

令和2年4月27日（月）から令和2年5月6日（水）まで

2. 保育料の取り扱いについて

「0歳児から2歳児クラス」の方につきましては、上記期間中に登園を控えた日数に応じて日割り計算により減額いたします。

減額の方法については、いったん月額の保育料を全額ご負担いただき、後日、登園を控えた日数に基づき日割り計算した金額を還付する予定としております。手続き方法の詳細は、決まり次第、あらためてご案内いたします。

※ 保育料が発生していないお子さまは対象外です。

※ 阿波市外在住のお子さまにつきましては、お住いの市町村にご確認ください。

新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、今後の状況によっては対応期間の延長などの変更が生じる場合もあります。保護者の皆さんには、ご不便をおかけしますが、感染症拡大防止のため、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。